

串本町立中学校新制服製造事業者選定に係る  
プロポーザル実施要領

1 目的

串本町立中学校の新たな制服の導入にあたって、製造業者の提案内容及び能力・適正等を総合的に判断し、最も適した制服製造事業者を特定するため、事業者をプロポーザル方式で選定する。

2 プロポーザルの概要

- (1) 名称 串本町立中学校新制服製造事業者選定に係るプロポーザル
- (2) 内容 企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

3 事業の内容

- (1) 制服のデザイン案の作成及び提案

【検討品目】

ブレザー、スラックス（夏用・冬用）、スカート、キュロット、カッターシャツ、ネクタイ、ポロシャツ

※別紙基本仕様書を参照すること。

- (2) 新制服のサンプルの展示
- (3) 新制服の導入予定時期に向けた製造
- (4) 新制服の販売に係る準備（制服販売店の設定、直しなどのアフターサービス等）

4 事業全体スケジュール

令和8年7月	プロポーザルによる事業者の決定 制服スタイル・デザイン、仕様書等の検討
令和8年11月	新制服の提示及び展示
令和9年1月	新制服の注文受付開始
令和9年3月	新制服の引渡し開始

5 参加資格

参加申込書提出日時点において、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てまたは会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可または会社更生法の規定

による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)

- (3) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号の規定によるもの)または、暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものが経営、運営に関与していないこと。
- (4) 国の機関または地方公共団体との契約に関して、参加の希望を表明する時点で、履行期限までの間に指名停止を受けている期間がないこと。
- (5) 国税及び県税に並びに町税について未納がないこと。
- (6) 本業務を的確に遂行できる組織、人員等を有すること。
- (7) その他町長が必要と認める応募の資格を有すること。

## 6 質問受付及び回答

本実施要領や基本仕様書等に関する質問の受付及び回答は以下のとおりとする。

### (1) 受付期限

令和8年5月21日(木) 17時まで

### (2) 提出方法

質問書(様式1)を電子メールにより提出すること。(電話、口頭による質問は受け付けない。)

Email: kyouiku@town.kushimoto.lg.jp

※電子メール送信後に電話にて電子メール到着の確認をすること。

### (3) 質問の回答

令和8年5月28日(木)までに全事業者から受け付けた全ての質問と回答を、質問のあった全事業者に電子メールで送信し、串本町公式ホームページで公開する。

## 7 参加申込書等の提出

### (1) 提出期限

令和8年6月4日(木) 17時まで(郵送または持参)

※郵送による提出 封筒の表に「プロポーザル参加申込書在中」と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)8時30分～17時

### (2) 提出書類

それぞれの正本1部の提出 特に様式の指定のないものは任意様式とする。

① プロポーザル参加申込書(様式2)

② 提案者の概要書(様式3)

③ 導入実績

### (3) 提出先

後記「11 担当窓口」を参照すること。

※参加申込書提出後に提案を辞退する場合、参加辞退届（様式5）を提出すること。

## 8 企画提案書等の提出

参加申込書等の提出後、企画提案書等を提出すること。

### (1) 提出期限

令和8年6月18日（木）17時まで（郵送又は持参）

※郵送による提出 封筒の表に「企画書在中」と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝祭日除く）8時30分～17時。

※期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。

### (2) 提出書類

正本1部、副本10部、提出書類一式のPDFデータ

特に様式の指定がないものは任意書式とする。

#### ① 企画提案書の提出書（様式4）

#### ② 企画提案書

企画提案書は、別紙基本仕様書の内容を踏まえて作成し、次の要領で提出すること。

- ・ A4判縦、横書き、左綴じとし、文字サイズは12ポイント以上とする。
- ・ 企画提案書の内容は、簡潔かつ具体的なものとし、10ページ以内とする。（表紙、裏表紙除く。）
- ・ 仕様書の条件を満たした上での商品の特徴や長所について記載すること。
- ・ 新制服の想定単価
- ・ アフターサービスについてのメリット
- ・ 販売店との連携等
- ・ その他アピールポイント

### (3) 提出先

後記「11 担当窓口」を参照

参加申込書提出後に提案を辞退する場合、参加辞退届（様式5）を提出すること。

### (4) 提出方法

持参または郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

## 9 審査

提案内容について別紙「串本町立中学校新制服製造事業者選定に係るプロポーザル審査基準」に基づき審査し、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーションの内容を公平かつ厳正に評価した上で最も優れた提案を行ったものを優先交渉者として決定する。なお、提案者が1社の場合でも審査を行い、最低基準を満たしていれば優先交渉者として決定する。

(1) 実施日 (予定)

①令和8年7月1日(水) 予定

※日時及び会場の詳細については、別途通知する。

②使用機材

モニターは本町が準備するが、その他使用する機材等がある場合は、事業者で用意すること。

③時間配分

ア 準備時間：プレゼンテーション開始前の10分程度

イ プレゼンテーション時間：1事業者につき20分程度

ウ 質疑応答10分程度

④その他

プレゼンテーションの資料には、提案者を特定できるような内容は記載しないこと。

(2) 審査基準

①コンセプト・デザインについて、仕様条件を満たし優れていること。

②品質・機能性について、仕様条件を満たし優れていること。

③耐久性について、仕様条件を満たし優れていること。

④販売価格に関する価格設定の提案について。

⑤アフターフォロー等について

⑥納品までのスケジュールについて

⑦販売店との連携体制が構築できること。

(3) 選考結果の通知

令和8年7月6日(月)以降に、審査の結果について、プロポーザル参加事業者すべてに文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

10 その他の事項

その他事項は次のとおりとする。

(1) 提出された書類は、返却しないこととする。

(2) 提案書提出後の内容変更及び追加は認めない。

(3) 審査経過や結果へのいかなる問い合わせにも応じない。

(4) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。

(5) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。

ア 実施要領等に示した参加に必要な資格のない者が行った応募

イ 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募

ウ 誤字または脱字等により意思表示が不明確な応募

エ その他の実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募  
(6) 本要領に定めない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める。

#### 1.1 担当窓口

本プロポーザルに関する質問、提出書類等の受付は以下のとおりとする。

串本町教育委員会 教育課 担当者：宮本

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台 690 番地 5

電話：0735-67-7260 F A X：0735-67-7326

メール：miyamoto@town.kushimoto.lg.jp